

公 告

次のとおり総合評価一般競争入札に付すこととしたので、公益財団法人ひろしま産業振興機構財務規程第33条の規定により公告する。

令和8年1月21日

公益財団法人 ひろしま産業振興機構
理事長 池田 晃治
(広島県立広島産業会館指定管理者)

1 調達内容

(1) 業務名

広島県立広島産業会館の警備管理・建築設備保守・環境衛生管理・清掃等委託業務

(2) 履行場所

広島県立広島産業会館

(広島市南区比治山本町12番18号及び16番31号)

(3) 履行内容

仕様書による。

(警備管理業務仕様書・建築設備保守管理業務仕様書・環境衛生管理及び関連設備点検業務仕様書、清掃業務等仕様書、ネズミ害虫駆除業務仕様書、一般廃棄物処理業務仕様書、植栽管理業務仕様書)

(4) 履行期間

令和8(2026)年4月1日から令和13(2031)年3月31日まで(5年間)

(5) 入札方法

公益財団法人ひろしま産業振興機構財務規程第33条に規定する総合評価一般競争入札によることとし、総価で入札に付する。

(6) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(10パーセントを加算した結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 技術評価等資料

(1) 技術評価等資料の内容は、次表のとおりとする。

(提出部数は6部、正本1部及び副本5部)

区 分	項 目	内 容
※ 技術評価 (78)	実施計画	業務作業計画表・スケジュール、新たな取り組みを示す資料
	業務実績	警備管理・建築設備保守・環境衛生管理・清掃等の業務を伴う延べ床面積1万㎡(複数の建築物の合計面積)以上の建物における過去5年間の実績、契約書の写し
		建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業登録
		一般廃棄物処理運搬業に係る広島市長の許可

	履行体制及び品質管理の取組	業務実施体制図及び緊急時の連絡体制図 社会保険に加入していることが分かる客観的資料(例:健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書) 資格・経験を有する者の配置状況(資格者の資格を証明する書類) 自己検査体制の整備状況(計画、資格者名簿、業務改善の実績等の書類) ISO等認証の取得状況(登録証の写し)
	研修体制	研修実績・研修計画の整備状況(研修レジュメ等研修概要が分かる資料、研修体系・規程等)
	苦情処理及び顧客満足度向上への取組	苦情処理要領・マニュアル及び体制の整備状況(概要が分かる資料) 顧客満足度向上に向けた基本方針及び取組状況(概要が分かる資料)
政策評価 (22)	障害者雇用への取組の評価	障害者雇用の実績(障害者雇用取組状況、平均勤続年数報告書等) 障害者の雇用実現・職場定着推進等のための要領(マニュアル等)概要が分かる資料
	仕事と家庭の両立支援への取組の評価	次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定・労働局への届出(登録)完了書類の写し又は届出(登録)証明書類の写し、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定・変更届(労働局の受領印のあるもの)の写し、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録届出(登録)完了書類の写し又は届出(登録)証明書類の写し
	地域社会への貢献	地域社会貢献活動の実績(社内広報誌等の写し)
	法令遵守(社会保険の加入状況)	社会保険に加入していることが分かる客観的資料(例:健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書)(技術評価項目「履行体制及び品質管理の取組」において提出した資料により確認)
	法令遵守(業務従事予定者の賃金水準)	従事予定者の賃金台帳(令和7年1月～令和7年12月分)の写し
価格評価 (100)	(低入札基準価格/入札価格)×100	入札書

※技術評価点が28点に満たないものは落札者とししない。

(2) 技術評価等資料の提出方法等

- ア 入札に参加する者は、誓約書及び別紙1「技術資料作成要領」に基づき技術資料を作成し必要書類を添付したものとすること。
- イ 提出期限までに技術評価等資料が提出されない場合、又は、提出された技術評価等資料に必要事項が記載されていない等の不備があった場合、又は求めた内容とは異なる不適切な記載がなされている場合は、入札を無効とする。
- ウ 技術評価等資料内訳欄の評価項目又は内容に未記入箇所がある場合、添付資料等の不備により記載内容が確認できない場合は、該当する評価項目は0点とする。

3 総合評価に関する事項

各評価項目における評価基準は、別紙「広島県立広島産業会館の警備管理・建築設備保守・環境衛生管理・清掃等委託業務に係る総合評価一般競争入札評価基準表」のとおりとする。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 広島県の令和7～9年物品・委託役務競争入札参加資格者名簿の51A施設清掃、51B空気環境の測定、51D建築物ねずみ害虫駆除、51F植栽管理、51G建築物の定期点検、52A給水設備の点検・清掃、52B排水設備の点検・清掃、52D電気設備の保守点検、52G自動ドアの保守点検、52H

空調設備の保守点検、52O消防設備の保守点検、52P建築設備の保守点検、53A警備(機械警備を除く。)、53C駐車場管理 に資格を認定されている者

- (3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。
- (4) 仕様書に定める業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることなく履行できること。但し、書面により公益財団法人ひろしま産業振興機構の承認を得た場合はこの限りではない。
- (5) 広島市内に本社・本店又は支社・支店を有すること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと(手続き開始の決定を受けた者を除く。)
- (7) 労働保険の未適用及び直近1年間の保険料の未納がない者であること。

5 入札手続き等

- (1) 入札説明書、仕様書及び技術評価等資料提出書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号
広島県立広島産業会館 本館1階 事務室
電話(082)253-8111

イ 交付期間

令和8年1月21日(水)から令和8年2月3日(火)までの午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、又は広島県立広島産業会館ホームページからダウンロードすること。

- (2) 現地確認

ア 現地確認

令和8年1月26日(月)から令和8年1月28日(水)までの午後1時から午後5時までの間とし、必ず事前に下記イに電話して、日程の予約を取ること。時間帯により希望者が複数となる場合がある。

イ 連絡先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号
広島県立広島産業会館 本館1階 事務室
電話(082)253-8111

- (3) 質問受付及び回答期限

ア 質問受付

令和8年1月21日(水)から令和8年1月29日(木)までの午前9時から午後5時までの間とし、下記イに書面の持参又は電子メールによるものとする。

イ 連絡先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号
広島県立広島産業会館 本館1階 事務室
電話(082)253-8111
メールアドレス sangyoukaikan@hiwave.or.jp

ウ 回答期限

質問に対する回答は、令和8年2月2日(月)までに、原則として電子メールにより行うこととするが、軽易なものについては、口頭で行うことがある。

- (4) 入札参加資格の確認

ア 本件の一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に明記されている入札参加資格確認申請書に、誓約書のほか必要な添付書類(以下「入札参加資格確認申請書等」という。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、入札参加資格に適合するとされた者に限り入札の対象とする。

イ 提出先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号
広島県立広島産業会館 本館1階 事務室

ウ 提出期限

令和8年2月5日(木) 午後5時00分

エ 提出方法

持参、郵送等(書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。)による。ただし、郵便等による場合は、上記ウの期限までに必着とする。

オ 入札参加資格の確認結果の通知
令和8年2月10日(火)までに通知する。

(5) 技術評価等資料の提出方法

ア 日時

令和8年2月19日(木) 午後5時00分

イ 場所

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号

広島県立広島産業会館 本館1階 事務室

ウ 技術評価等資料の提出方法

持参による。電子メール、郵便等による提出は認めない。また、提出する技術評価等資料は、上記アの日時までに、提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア 日時

令和8年2月27日(金) 午前10時00分

イ 場所

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号

広島県立広島産業会館 本館2階会議室

ウ 入札書の提出方法

持参による。電子メール、郵便等による入札は認めない。

上記アの日時に同イの場所において、提出者の商号又は名称及び当該入札に係る業務の名称及び開札日を記載した封筒に封入して提出すること。

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあり、かつ、評価値の最も高い者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき評価値の最も高い者が2名以上あるときは、技術評価点が高い者を落札者とする。技術評価点の最も高い者が2名以上あるときは、政策評価点、価格評価点の順に比較し、評価点が高い者を落札者とする。すべての評価点が高い場合は、施行令第167条の9の規定により、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。当該入札者のうちくじを引かない者(開札に立ち会っていない者を含む。)があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

7 低入札価格調査制度の適用について

上記6の当該入札価格に100分の110を乗じて得た額が、低入札価格調査の基準価格(以下「調査基準価格」という。)を下回った場合には、低入札価格調査を実施する。この場合、落札決定を留保し、低入札価格調査の実施後に落札者を決定する。

8 使用する言語等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札者に求められる義務

入札者は、契約を担当する職員から入札参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札に際しての注意事項に違反した入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者による入札その他に該当する入札は、無効とする。

- (4) 契約における特約事項

本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

- (5) 契約書作成の要否

要

- (6) 手続における交渉の有無

無

- (7) その他

入札説明書による。

9 その他

- (1) 入札説明会は実施せず、希望する者は現場確認を行うものとし、予め広島産業会館に連絡の上、現場確認日の中から事前に日程を調整すること。
- (2) 入札参加申込書及び技術資料等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加申込書及び技術資料等提出された書類は返却しない。

(4) 入札参加申込書及び技術資料等提出された書類は、提出者に無断で使用しない。

10 問合せ先

〒732-0816 広島市南区比治山本町12番18号
広島県立広島産業会館 本館1階 事務室
電話(082)253-8111 ファクシミリ(082)253-8114
メールアドレス sangyoukaikan@hiwave.or.jp

広島県立広島産業会館の警備管理・建築設備保守・環境衛生管理・清掃等
委託業務に係る総合評価一般競争入札評価基準表

区分	評価項目	評価内容	配 点				
価格 評価	入札価格	○価格評価点は次により算出する。 (低入札基準価格/入札価格)×100 ※1 入札価格が低入札基準価格以下の場合は100点とする。	100	100	100		
※2 技術 評価	実施計画	○実施計画の妥当性に応じて評価 業務スケジュール (日常業務及び定期的な業務の具体的な実施計画) 新たな取り組み (創意工夫や業務改善提案、コスト削減やサービス向上に資する新手法の提案等)	15	15			
	業務実績	○実施件数等に応じて評価 警備管理・建築設備保守・環境衛生管理・清掃等の全ての業務を伴う延床面積1万㎡(複数の建築物の合計面積)以上の建物における過去5年間の実績 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく事業登録	10		20		
			5				
		一般廃棄物収集運搬業の許可	5				
	履行体制及び品質管理	○体制の妥当性に応じて評価 ○緊急時の対応についての評価 〔警備管理業務〕 ・実施体制・緊急時体制(配置予定人員を含む。) ・資格・経験を有する者の人数・配置 ・業務の自主点検・評価体制	10			78	
		〔建築設備保守・環境衛生管理等業務〕 ・実施体制・緊急時体制(配置予定人員を含む。) ・資格・経験を有する者の人数・配置 ・業務の自主点検・評価体制	10		35		
		〔清掃等業務※3〕 ・実施体制・緊急時体制(配置予定人員を含む。) ・資格・経験を有する者の人数・配置 ・業務の自主点検・評価体制	10				
		ISO等認証の取得	5				
	研修体制	○研修の実施状況に応じて評価 ○令和7年1月～令和7年12月間の研修の実施状況と内容に応じて評価 ・警備管理業務研修実績及び研修計画 ・建築設備保守業務研修実績及び研修計画 ・環境衛生管理業務研修実績及び研修計画 ・清掃等業務研修実績及び研修計画	5	5		200	
	苦情処理及び顧客満足度	○苦情処理要領・マニュアル等の整備状況及び実績等の有無に応じて評価 ・苦情処理要領・マニュアル及び体制の整備状況 ・顧客満足度向上に向けた基本方針及び取組状況	3	3			
	政策 評価	障害者雇用への取組	○企業の障害者の実雇用率に応じて評価 ○企業の障害者雇用を実現するための取組状況及び障害者平均勤続年数に応じて評価 ・障害者雇用の実績 ・障害者の雇用実現、職場定着推進等のための要領(マニュアル等)	3			
		仕事と家庭の両立支援への取組	○次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定・労働局への届出に応じて評価 ○広島県仕事と家庭の両立支援企業登録に応じて評価 ・次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定・労働局への届出(登録)完了書類の写し又は届出(登録)証明書類の写し、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定・変更届(労働局の受領印のあるもの)の写し、広島県仕事と家庭の両立支援企業登録届出(登録)完了書類の写し又は届出(登録)証明書類の写し		9		
				6		22	
地域社会への貢献		○地域社会貢献活動の実績に応じて評価 ・地域社会貢献活動の実績(社内広報誌等により確認)	3	3			
法令遵守		○加入状況に応じて評価(未加入者がいる場合、失格) ・社会保険に加入していることが分かる客観的資料(例:健康保険・厚生年金被保険者標準決定通知書)(技術評価項目「履行体制及び品質管理」において提出した資料により確認) ○最低賃金と業務従事予定者の賃金水準との比較により評価(最低賃金者の最低賃金÷法定最低賃金=α αが1.0未満の場合、失・従事予定者の賃金台帳(令和7年1月～令和7年12月分)の写し	5		10		
		5					
合 計						200	
価格評価の配分点						100	
技術評価の配分点						78	
政策評価の配分点						22	
価格評価点	価格評価の配分点×(低入札基準価格/入札価格)					100	
技術評価点	技術評価の配分点×(技術評価の得点合計)/(技術評価の配点合計)					78	
政策評価点	政策評価の配分点×(政策評価の得点合計)/(政策評価の配点合計)					22	
評価値	価格評価点+技術評価点+政策評価点					200	

※1 端数処理については、小数点以下第2位切り捨てとする。

※2 技術評価点に係る要求水準は28点以上とし、これを満たさない者は落札者とししない。

※3 清掃等業務は清掃業務、ネズミ害虫駆除業務、一般廃棄物処理業務及び植栽管理業務とする。